

# 鏡の分与と器物の伝世について

上野 祥史

## はじめに

古墳に副葬した鏡には、製作時期と副葬時期が大きく隔たる鏡が少なからず含まれている。長期保有を経た鏡を伝世鏡と呼び、小林行雄に始まる伝世鏡論は学史的に名高い。しかし、古墳時代に伝世した鏡は、伝世鏡論で取り上げた後漢鏡のみではない。古墳時代倭鏡にも認められるものであり、中国鏡の三国西晋鏡や南北朝鏡にも認められる。本論では、伝世鏡がどのような視点でとらえられ、何が議論の対象となるのかを整理し、長期保有を経た伝世鏡の同時代的な扱いに注目することで、鏡の分与の性格や特質を検討する。一方、長期保有とみる、副葬時期と製作時期が隔たる現象は中国においても生じていた。鏡だけでなく、さまざまな器物において、時空をこえた保有が発生していた。中国での器物の伝世は、古墳時代の伝世鏡に対する伝世プロセスや流入プロセスの評価にも関与する。本論では、古墳時代の伝世鏡と中国での器物の伝世を対照することにより、伝世の発生するメカニズムと同時代社会の対処を実践論的視点でとらえなおしてみたい。

## 1. 伝世鏡の認識

**伝世鏡と同範鏡** 古くは日本列島の諸遺跡の編年基準として、出土鏡ごとに、暦年代を付与できる中国鏡が注目されてきた [富岡 1920、後藤 1926]。編年研究は、中国鏡の分類・編年と並行して進められてきたが、中国鏡の年代をそのまま古墳の年代に充てることは難しいと認識されるようになり、兵庫県森尾古墳出土鏡や香川県石清尾山猫塚古墳出土鏡などに伝世鏡の認識が確立してゆく。

福岡県一貴山銚子塚古墳や大阪府紫金山古墳の調査を経て、小林行雄が提示した同範鏡論と伝世鏡論は、出土資料に基づき理論的に古墳時代の始まりを論ずるものとして、広く受け入れられるようになる [小林 1961]。そこでは、三角縁神獣鏡の分配が、伝世の停止と表裏の関係で理解された。同範鏡論も伝世鏡論も、三角縁神獣鏡の保有という斉一性に本義的な意味を見出したものであり、ここに鏡の分与に基づいた古墳時代政治史研究が端を開く。一方で、分与の同時性が保証されない伝世鏡は、古墳時代の分与論において副次的に扱わざるを得なかった。

**新たな伝世鏡の認識** 鏡は政治交渉を反映して中国から入手した器物であり、その分与が古墳時代の政治関係を議論する上で有用と評価される。分与を議論する基礎として入手時期もしくは生産時期が注目され、鏡研究は製作年代の確立を目的に進展した。中国鏡も倭鏡も三角縁神獣鏡もともに、属性の相関関係に基づいた緻密な型式分類が構築され、編年体系が整えられてゆく [岡村 1983・1993、岸本 1989、森下 1991・2002]。

型式編年の確立は、入手・生産時期の限定された三角縁神獣鏡と倭鏡を中心に、古墳時代の王権の形成と維持について議論を蓄積させ、古墳時代の暦年代が遡上するのと連動して、鏡の分与に基づいた政権運営論が展開したのである [福永 2005、下垣 2011]。その一方で、中期古墳から出土する三角縁神獣鏡に注目した田中晋作は、帯金式甲冑と共伴する事例が複数存在することに基づき、中期にも三角縁神獣鏡が分与されたと指摘した [田中 1993・2001]。生産・入手と分与を連動させた政治関係論に対して、両者が連動しない理解のモデルを提示したのである。これに対して、森下章司は生産時

期が確実な倭鏡を素材として、型式変遷と副葬の先後が対応しないことに抛り、長期保有は、分与主体のもとではなく、分与を受けた受領者のもとで生じたことを示した [森下 1998a]。この議論を通じて、古墳時代にも伝世鏡が発生したことが改めて認識されたのである。

**伝世した多様な鏡** 中期後半以後に副葬の始まる同型鏡群の検討では、川西宏幸が同型鏡群の副葬が後期後半にまで及ぶ現象を指摘している [川西 2004]。もっとも遅れて登場した古墳時代の鏡にも、伝世鏡は存在したのである。5世紀の南朝への遣使とそれに伴う政治体制構築のなかで同型鏡群は議論され、その副葬時期に東西で長短の偏りがあることは、分与主体での長期保有ではなく、受領者側の事情を反映したものと理解している。

21世紀に至る議論のなかで、古墳時代に存在した伝世鏡は実に多様であることが判明してきた。小林行雄が指摘した後漢鏡に限ることなく、後漢鏡、三角縁神獸鏡、南北朝鏡、古墳時代倭鏡など、多様な鏡が各時期にその入手・生産時期を隔てて副葬される現象が確認されたのである。

**古墳副葬の後漢鏡** 伝世鏡論の原点となった古墳への後漢鏡の副葬について、在地での伝世を否定し、古墳時代に流入したことを想定する意見は、森浩一から早い時期に出されていた [森 1962]。現状で、論者の多くは、弥生時代に各地へ後漢鏡が流入したとみる伝世鏡論には否定的である。弥生時代後期及び古墳時代前期と時期を区切り分布傾向を判断する辻田淳一郎や下垣仁志、あるいは後漢鏡と三角縁神獸鏡・古墳時代倭鏡の副葬に同質的な取り扱いをみる岩本崇、鏡面状態から紋様構成から後漢鏡とした鏡にも三国期以後の製作した鏡が含まれるとみる南健太郎などは伝世鏡論に否定的である [辻田 2007、下垣 2011・2018、岩本 2014b、南 2019]。

**新たな弥生の伝世鏡** また、弥生時代に流入した後漢鏡は、別の視点でも「長期保有＝伝世鏡」として認定されることになった。漢鏡の編年体系の確立は、日本列島への流入時期を明確にし、弥生時代中期後葉の暦年代を、流入する中国鏡の製作年代を以て紀元前1世紀後葉におく理解は定説になっている。他方、漢鏡から三国西晋鏡への様式論的変遷は、日本列島での出土傾向に概ね対応しており、中国鏡の製作・流通年代をそのまま遺構の年代に充てることは可能であるが、土器の型式編年と年輪年代を対照した交差年代から直接の援用は否定されている [上野 2014・2015b、久住 2015]。これは、後漢鏡、ことに後半の2世紀の鏡が製作以後、半世紀から1世紀近く遅れて日本列島に流入したことを示すことになり、新たな伝世鏡として位置づけられることになる。

なお、後漢前半の方格規矩鏡や内行花文鏡の生産を長期に見積もる見解もあるが [寺沢 2005a・2005b、南 2019 等]、体系として組み立てられた漢鏡様式を一部改変することは、様式そのものの体系性・信頼性を揺るがすものであり、慎重な検討が必要である。

**製作の視点で取り上げた伝世鏡** 伝世鏡は流通 (=分布=副葬) の視点で指摘されてきたのだが、製作の視点でも伝世鏡の存在が指摘されつつある。古墳時代中期や後期において、入手・生産時期の古い鏡を模倣して倭鏡を生産したことが明らかになってきた [加藤 2015、岩本 2017・2020]。これらは、倭鏡を生産する分与主体が古鏡を長期保有していた証に他ならない。生産・製作の視点でも、分与主体のもとで、長期保有が展開していたことが確実にしているのである。

## 2. 副葬時期から復元する分与体制

**伝世鏡への懐疑** かつては、筆者も鏡の入手・生産と連動し分与を想定した理解モデルの構築に努めてきた。その背後には、新たな器物の創出が継続する古墳時代にあつて、特定の器物が価値を維持しつつ分与が継続しうるのか、という古墳時代の威信財戦略における長期分与への疑念があった。

この思考に基づき、帯金式甲冑と共伴する鏡や、上総小櫃川流域での中期から後期にかけての保有について検討した [上野 2012a・b] (図1)。

しかし、古墳の築造を契機に長期保有が停止するととらえるのは、予定調和的な理解であり、それが同時に多発するととらえるのも、形を変えて「伝世鏡論」を再現したものとなる。そこで、思考の根底にある、分与が長期にわたれば鏡の価値基準が維持できないという認識を懐疑し、流通年代に注目した理解を再考した [上野 2015b]。

**3つの時間相** 伝世鏡を分与の視点で評価するためには、生産・入手時期と分与時期と副葬時期という3つの時間相について統合的な理解モデルを提示する必要がある。これまでの議論の多くは、生産を入手・分与と同時とみる理解のもとで展開した。しかし、伝世鏡は製作時期と副葬時期に大きな隔たりがある鏡のことであり、分与時期を生産・入手時期

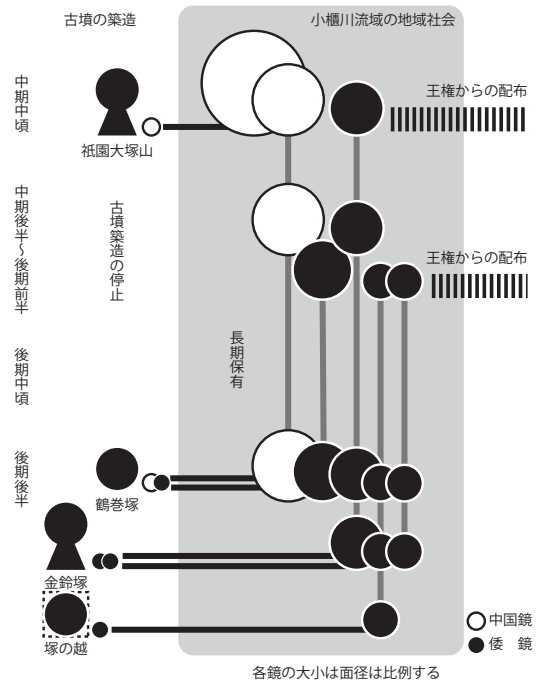


図1 小櫃川流域での伝世鏡の理解モデル

に引き付けて考えるか、副葬時期に引き付けて考えるのかの、いずれかの理解が求められる。生産時期とは、型式分類に基づいて、副葬時期を対照して設定した理念的なものであり、連続する型式変遷のなかで、「始まり」は明確にできても、「終わり」を明確にすることは困難である。生産時期の理念的な性格を明らかにし、過度に流通年代を製作年代に同調させる視点を相対化した (図2)。そして、副葬時期こそ分与時期を反映するものとしてとらえた [上野 2017]。

**倭鏡と共存する中国鏡** 古墳時代前期には倭鏡の生産が始まるが、いずれも後漢鏡を模倣したものであった。現状の分与論では、倭鏡と中国鏡とを区分して取扱い、古墳出土の中国鏡 (伝世鏡) は分与論に寄与していない。三角縁神獣鏡と倭鏡を中心とした分与論では、同種・同紋の鏡の分布に基づいた理解を展開している。「紋様」を重視した視点で、分与の価値基準を鏡式に置いた理解だといえよう。ならば、模倣の対象となった中国鏡も含めて、中国鏡と倭鏡を併せた「分与」をみるべきではないか。生産の視点でも「復古」「模倣」への志向が認められることは、それに適う。中国鏡と倭鏡

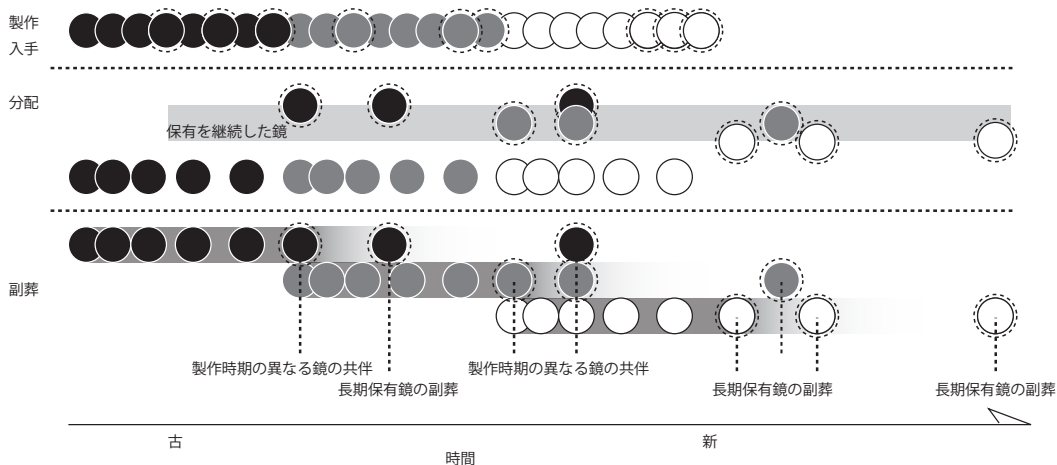


図2 入手・生産時期と副葬時期との隔たりとそれに整合する分与の理解モデル

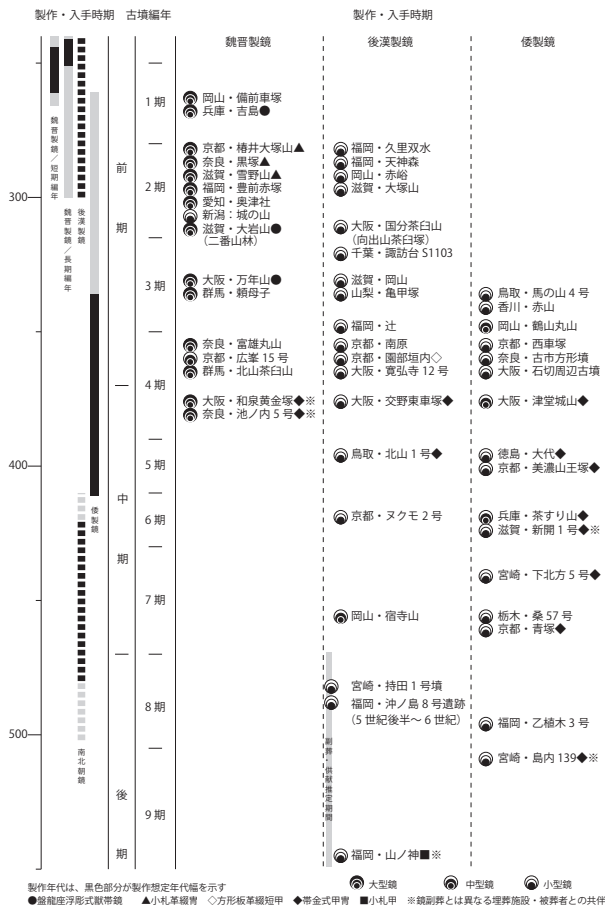


図3 倭・漢の各種盤龍鏡の副葬の推移

の併用は、方格規矩鏡などで予見されているものの〔下垣 2011〕、充分には認識されていない。

**盤龍鏡の事例** そこで、盤龍鏡を具体的な事例として取り上げ検討した〔上野 2017〕。盤龍表現をもつ鏡は、後漢鏡、魏晉鏡（三角縁盤龍鏡を含む）、倭鏡の3種がある、後漢鏡と倭鏡は中小型鏡、魏晉鏡は大型鏡と面径に違いがある。倭鏡には、魏晉鏡の模倣など「大型化」への志向はみられず、面径が同じ後漢鏡と倭鏡とに強い関連が認められる。副葬においても、後漢鏡と倭鏡は継続時期、盛期などの現象に共通するところが多い。古墳時代前期から中期にかけて継続して保有＝副葬された鏡であり、型式変化する倭鏡と型式変化しない（当初からのヴァリエーションに限定された）後漢鏡を併用する状況が注目される（図3）。後漢鏡と倭鏡が相互に補完しつつ共存していたことが指摘でき、「ある図像的特徴をもった特定の大きさの鏡」という基準で鏡は認識されたことを示した。

**倭鏡と中国鏡を対象とした分与の長期展開**

盤龍鏡では、倭鏡と中国鏡を併用した副葬が古墳時代前期から中期にかけて継続することを確認した。もし、生産時期を分与時期に重ねる従来の理解にたつなら、前期に分与された諸鏡が各地で長期保有を経た結果となる。しかし、副葬する明確な契機がみえず、古墳築造動態から在地での長期保有が想定できない地域もある。こうした事情には、分与時期を副葬時期に重ねた理解が求められる。

そこで、中国鏡と倭鏡を併用して、分与が長期に継続して展開したことを指摘した〔上野 2017〕。この一連の理解は、岩本崇が倭鏡製作の視点から想定した分与体制の理解とも親和的である〔岩本 2014b・2015・2017〕。こうした分与体制において、鏡の価値を長期に継続させうる属性は、個性豊かな図像＝鏡式ではなく、多様な鏡式を超えて共有される面径であった。倭鏡と中国鏡を併用した分与体制から、面径に価値を集約した分与が長期に継続したことが導き出せた。結果として、図像・鏡式よりも面径を優先した「分与戦略」を復元することになり、製作時期に偏重した従来の分与体制の相対化させることに至った。

**3. 伝世鏡をふくむ鏡の分与**

**古墳時代中期・後期の銅鏡副葬** 古墳時代の鏡の分与体制は、入手・生産した鏡式をもとに、概ね前期・中期・後期に対応する形で3期に区分される。古墳時代中期には、入手・生産した鏡種は限られ、分与は低迷していた。第2の体制への言及は少ない〔森下 1991、下垣 2011、岩本 2014・2015、加藤 2020〕。TK208 型式期を嚆矢として、同型鏡群と新種の倭鏡を対象とした第3の体制が確立す

る。第3の体制への言及は多いが、その終焉をめぐる見解は二分している〔川西2004、辻田2018、加藤2020〕。いずれも、分与対象となる鏡の価値を「生産」に直結させた形で、分与体制の議論は進行している。保有器物を分与するという鏡の分与体制によれば、中期以後の副葬鏡の位置づけも認識を改める必要がある。

**中期の副葬鏡** 福岡県月岡古墳、滋賀県新開1号墳、あるいは京都府久津川車塚古墳、奈良県円照寺墓山1号墳など、中期中葉から後葉に位置づける古墳では、大型鏡・中型鏡・小型鏡を含めたさまざまな鏡を保有していた。製作時期や入手時期の異なる鏡を素材として、面径に従った序列を表現していたことが指摘できる（図4）。それは、二次分与を可能にする保有形態であるとともに、この時期には入手・生産していない大型鏡も含めた分与戦略が中期にも展開したことを示しているのである〔上野2020a・2020b〕。中期後葉以降に登場する、同型鏡（南北朝鏡）と第3期倭鏡（後期倭鏡）を中核とした鏡の分与も、停滞していた中期からの転換という評価の相対化が必要である。鉦留甲冑と共伴する鏡のうち、岡山県正崎2号墳出土鏡のように、保有を継続した前期の倭鏡がこの時期に分与の対象となり、かつ同型鏡と第3期倭鏡で構成する大型・中鏡・小型の鏡の序列が、これらの長期保有鏡を交えて構成されたことがうかがえるからである（図4）。同型鏡の入手と第3期倭鏡の生産は、新たな分与体制を確立したのではなく、分与体制を維持・継続させ、安定して鏡を供給したと評価することになる。前後の分与体制は、「断絶」ではなく「連続」の視点で評価すべきであり、「連続」における規模の拡大、秩序の適応範囲の拡大という点において評価すべきことを指摘しておきたい〔上野2020a〕。

**後期以降の副葬鏡** 同型鏡と第3期倭鏡を中心とした分与体制は後期以降にも継続した。鏡の副葬は減少傾向にあるものの、後期後葉・末葉に至るまで副葬は継続する。この時期に副葬した中国鏡の多くは、中期後葉から末葉にかけて南朝より入手した鏡であるが、副葬時期が後期に限られる例もあり、6世紀に遅れて入手した可能性がある中国鏡も含まれる〔上野2015a〕。中国鏡・倭鏡を区分せず、副葬鏡を面径で比較すれば、そこには一定の規格・傾向が見いだせる。大型鏡と中型鏡と小型鏡のいずれもが副葬鏡に含まれており、複数保有（副葬）した事例では、1:2あるいは2:3など一定の比率関係がみえる。ことに後期後葉・末葉でも、群馬県帛貫観音山古墳、同観音塚古墳、千葉県金鈴塚古墳に共通した傾向が見いだせることは、この時期に至っても、鏡の面径で表現した序列の存在と、それを反映した分与が引き続き継続していたことを示している〔上野2020c〕（図4）。間接分与を保証する分与が、この時期にも継続したのである。なお、大型鏡と小型鏡は、分与経緯が異なるとの理解も存在している〔辻田2018〕。いずれにせよ、この時期に至るまで、「保有した鏡の分与」は継続し、各地の地域首長を広域に秩序付ける装置として機能したのである〔岩本2014b・2020〕。著名な伝世鏡の一つである、千葉县城山1号墳の三角縁神獸鏡も、これらの鏡と同じ論理のもと後期末葉に飾大刀とともに、倭王権より分与されたものとして理解されるのである。

**前期への接続** 中期や後期の状況は、前期に接続する。前期に副葬した諸鏡にも、大きさの規格はみいだせる（図4）。佐紀古墳群では、佐紀陵山と丸塚、マエ塚古墳で明確な区分がみえている。各地でも、前橋天神山古墳や蟹沢古墳や真土大塚山古墳、手古塚古墳や会津大塚山古墳などでの副葬を対照すれば、相対的ではあるが面径の区分が見いだせる。そこには多様な鏡式（図紋）が含まれており、さまざまな鏡式から大小の鏡を選択する「組合せ」が前期より始まっていたことを示すのである。

**在地伝世の可能性について** これまで、受領者の手元における長期保有には消極的な姿勢で評価してきた。しかし、鏡の分与が間接分与の可能性を含み込んで進行する以上、長期保有が発生する可能性は、分与主体である倭王権のもとだけでなく、「新たな」分与主体となる受領者のもとにも存在し

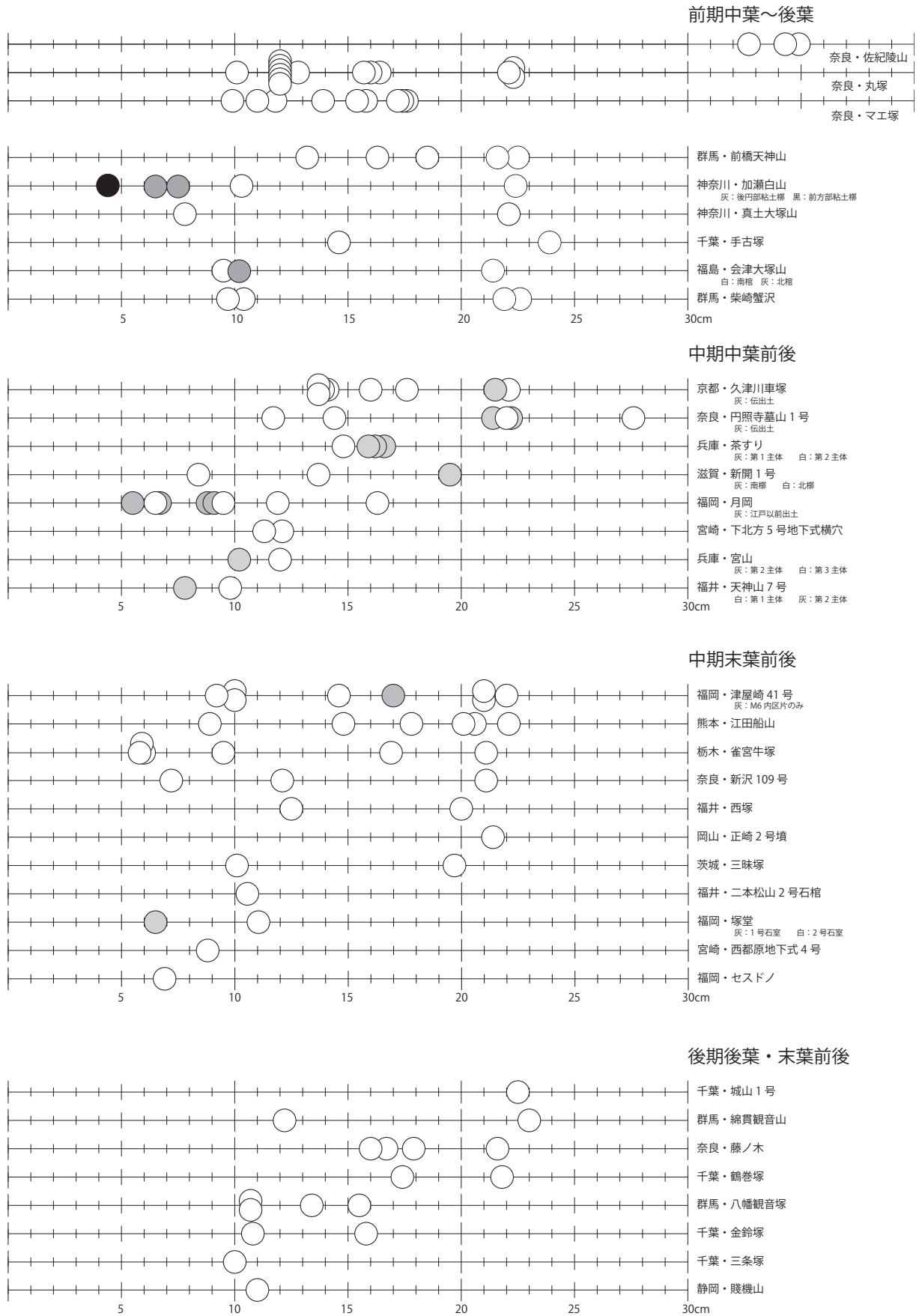


図4 前期から後期に至る各期の副葬鏡一大小の組合せと規格の類似一

ている。受領者側で生じた長期保有を積極的に評価した論として、下垣仁志の首長系譜の認識がある〔下垣 2018a〕。系譜観念や世代継承が葬送あるいは文字資料の上に明確にあらわれはじめるのは、中期末葉以降のことであり〔田中 1995、義江 2000、清家 2010〕、この時期に保有器物が首長権を表象するものとして機能した可能性も否定できない。地位継承が特定の血縁集団に固定しておらず、系譜観念が未確立の状態であるからこそ、象徴的器物の保有継続が有意であるとみる理解である。それは、保有の途絶を権威の外的承認と、権威の世襲と表裏の関係にあるとみた小林行雄の伝世鏡論と類似した論理をもつ〔小林 1961、森下 1998a、下垣 2018a〕。しかし、長期保有鏡の副葬が、系譜観念の形成と関連した動きを見せるのであれば、特定の時期に副葬が集中する現象がみえてもよいはずだが、明確にみえない以上、各地での長期保有を積極的に肯定することは慎重にありたい。

**保有鏡の分与の継続** 長期保有鏡を交えて、分有・共有を前提とする分与の視点に基づき、古墳時代の分与体制について評価した。中期と後期においても、生産・入手時期の違いを問わず、副葬鏡の面径には一定の規格を見出すことができた。しかし、特定の数値（面径）を以て厳密に規格・秩序を区分することは難しい（図4）<sup>(1)</sup>。それこそ、個別の分与における相対評価（相対的価値）の集合体として、倭王権による鏡の序列が体现されることを反映するのだと考える。個々の相対評価の積み重ねゆえに、明確な「面径指標」があらわれず、漠然とした面径差としてしか格差が現れない所以がある。こうした緩やかな序列が、古墳時代前期から後期に至るまで、その時々々の保有鏡（入手と生産、保有の継続による）を対象として、分与が継続したことが示せるのである。

#### 4. 朝鮮半島南部の視点で評価した鏡の分与

**朝鮮半島南部出土の鏡** 朝鮮半島南部では、中国鏡と倭鏡が出土している。倭と同じく中国との交流を通じて中国鏡が流入するものの、その数は倭に比べて圧倒的に少ない。また、さまざまな中国製品を受容し、新たに模倣を創出するなかで、中国鏡（漢鏡以後）を模倣した例は極めて限定される。朝鮮半島南部は、本質的に鏡をもたない世界であり、当地において鏡は外来器物として存在した。外来器物としての鏡の入手経緯をどのように考えるか、そこには中国からの流入と日本からの流入が想定できる。

古墳時代と併行する、3世紀後半から7世紀に至る三国時代において、朝鮮半島南部で出土する鏡を、出土地と鏡種に区分して整理すれば、時期ごとに流通する鏡の種類が変遷すること、流通地域が時期とともに変化することが指摘できる。鏡種の変遷により、三段階に分けることが可能であり、その構成はほぼ古墳時代の副葬鏡と同じ様相がみえている（図5）。他の倭系文物との共伴状況から、鏡の流入経緯・流入故地は復元できる。第1期から第2期にかけての破鏡や弥生時代倭鏡は、広形銅矛等と同じ脈絡で、3世紀以前より長期保有した倭の鏡であり、第2期の野幕古墳や雁洞古墳の中国鏡は、帯金式甲冑とともに日本列島との関係を反映して流入したと想定する。日本列島との関係を反映した入手とは、やや漠然とした表現であるが、文物の故地は中国であっても分与の主体は倭王権と理解するものである。朝鮮半島南部の被葬者が、直接交渉により中国から入手したとの理解には立たない。これは、第3期の同型鏡群にも共通する。

**朝鮮半島南部への倭鏡の流入プロセス** 倭鏡は、日本列島から流入したことが確実な鏡である。直接分与とみるか、日本列島内の首長＝鏡受領者（保有者）を仲介した間接分与とみるかの、二つの流入プロセスが想定される。かつて二つの可能性を指摘したが、下垣仁志は間接分与の脈絡において、辻田淳一郎は直接分与の脈絡において理解している〔上野 2004、下垣 2011、辻田 2018〕。倭王権が鏡

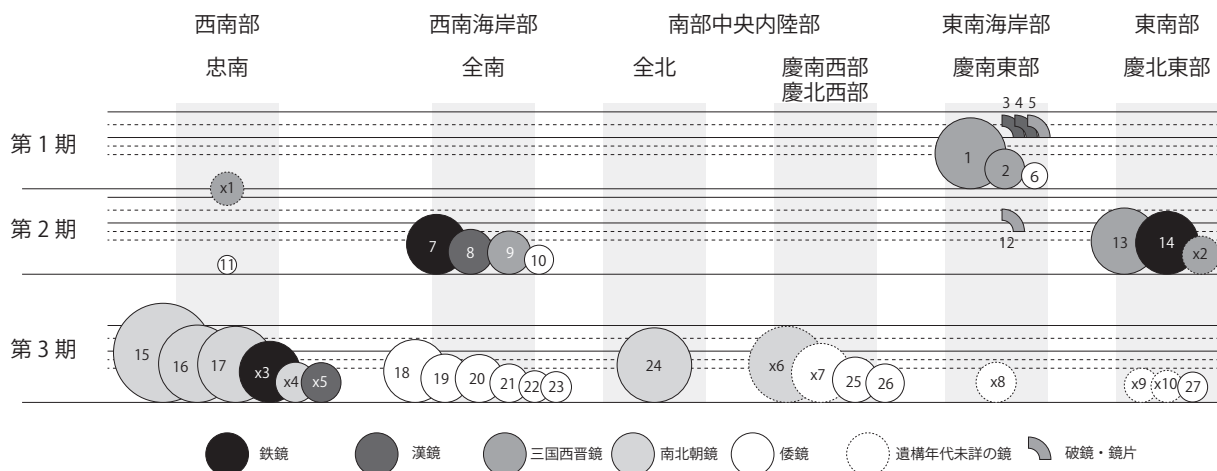


図5 朝鮮半島南部の出土鏡と副葬の推移

の分与において意図した秩序体系が保証されるか否かが、流入プロセスを弁別する視点となっている。しかし、それは流入プロセスの問題のみならず、器物を媒介とした倭の秩序体系が朝鮮半島南部という空間にも及ぶのか、という問いを含み、前方後円墳と似た性格を帯びることになる。北部九州と朝鮮半島南部との地域間交渉を反映した間接分与とみれば、倭王権による器物授受とは別の次元での器物の移動を想定することになり、鏡の流通に倭王権が意図した秩序は一貫性を失うことになる。それは、日本列島内部での流通＝分与が一元的なのかを問うことになり、入手・生産の一括管理に基づいて想定した倭王権の鏡分与論そのものを問い直すことになる。

**価値の発現プロセス** 朝鮮半島南部出土の倭鏡について、直接分与か間接分与かを問うことは、分与主体である倭王権が意図した序列・秩序が、どのような「価値の発現プロセス」を経て体现されるのか、を問うことに他ならない。それは、分与論において、価値の発現プロセスが看過されていたことを示唆するものである。鏡は他の古墳時代の器物と同じく、同質性と異質性を内包した序列化装置である。古代の位階や冠・服のような絶対基準が広く共有された訳ではないので、「比較の場」こそ器物の価値を認識する唯一の場となる。鏡の授受において、参向型による一元的な分与が想定されるのは、「比較の場」を保証し、より多くの受領者が「比較基準」を共有する理解モデルであることの所以である。これまで分与の議論は、「比較基準」の共有を前提に、生産と分与を連動させ、かつ参向型の一元的な分与を志向してきたのだが、それ以外に「比較の場」は保証されないであろうか。

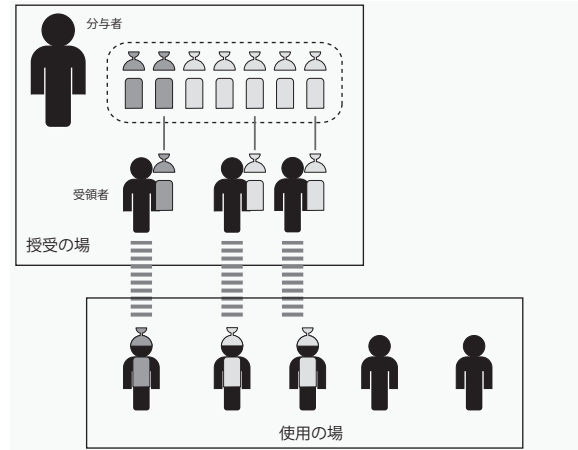
**間接分与を含込む秩序体系** 分有・共有という形をとれば、比較の場は器物の授受において常に保証される。いわば「保有器物の山分け」という形で授受が進行すれば、受領者は自らが手にする器物の価値は相対的に認識できる。授与ではなく、分与・分有という表現こそ、鏡の流通・移動には相応しいと考える。それは、参向型であっても下向型であっても成立しうるので、分与の場を特定の場に固定させない。個々の分与において知覚された相対的価値の集大成こそ、倭王権が鏡の授受を通じて意図した秩序・序列であったと認識しておきたい。倭王権は、鏡の流通を末端まで厳密に管理したのではなく、間接分与を含み込んだ緩やかな秩序体系を意図して、分与を展開したのである。秩序体系は、ある程度の青写真を想定できるものの、裾野は各地の受領者の裁量次第という、拡大の可能性を内包した緩やかなものであった。こうした倭王権の分与戦略は、下垣仁志や辻田淳一郎の指摘と重なる [辻田 2007、下垣 2011]。

**着装系器物と保有系器物** なお、鏡の分与は、受領者が器物に反映された序列体系・秩序への帰属を前提とするか、ということにも触れておきたい。朝鮮半島南部の倭系要素には、倭の政治体制に包

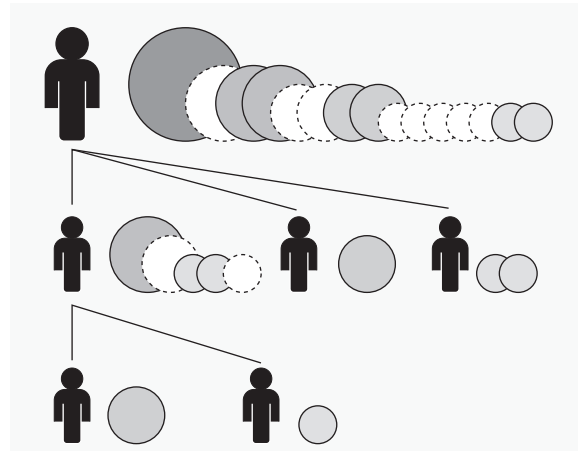


扱われるか否か、という先鋭的な議論に展開することが多い。しかし、保有者が器物に内包された論理・秩序を理解せずとも、分与主体である倭王権の意図・序列は体現されるものと認識する。甲冑等の着系器物は、価値を認識する「比較」が授受の場だけでなく、使用の場においても生じるからである。保有者がその価値・序列を認識しなくとも、分与主体が意図した位相は、その着装によって第3者にも認識・視認されるからである（図6）。ただし、鏡など使用の場が想定しにくい「宝器」では、比較の場は授受の場に限定されることになる<sup>(2)</sup>。

**保有器物の分与** 鏡を授受する場は、受領者が新たに手にする鏡の価値を「認識する場」なのである。分与者が保有する鏡と比較することで、受領する鏡の価値を相対的に認識する。それを踏まえれば、保有するものを分与することが、分与体制、あるいは分与主体にとって重要であった。そこにこそ、分与の本質的な意味があり、生産は保有を充足する一つ的手段であることを認識したい。それは、日本列島での生産動向から指摘される、生産・入手時期に対応する短期の分与ではなく、長期にわたる分与の継続という認識と一致するものである〔加藤 2105、岩本 2017、上野 2017〕。生産と分与を連動させた理解に立てば、保有の継続には相応の事由が求められる。しかし、大きさに価値を集約して分有・共有の形をとる分与では、分与が進行・運用するなかで自然に保有の継続が生じ、意図的な特殊な行為とはならない。保有の継続は、分有・共有に組み込まれた構造的な本質ともいえる。それが、古い鏡の混じる所以でもある。鏡式や生産時期の違いは、取扱いに反映されるとは限らず〔小林 1961、上野 2018〕、古い鏡の保有に特定の意図が見いだせないことにも通じる。生産を分与に直結させる思考は相対化する必要があるように思う。



着系器物 「価値」を認識する場は複数



宝器器物 「価値」を認識する場は授受の場に限定

図6 器物の分与と価値の認識  
—着系器物と宝器器物の分与—

## 5. 古墳時代における鏡の分与：「集積」と「組合せ」の複合

**分有・共有の理念** 大きさという規格に準じた保有のパターンは、前期から後期にかけて継続した（図4）。新古の鏡を交えた鏡の分与は、三角縁神獸鏡を対象とする古墳時代前期前葉より機能しており、後期後葉に至るまで継続したのである。新古の鏡を混じえて保有すること、それらを貫く面径の区分が古墳時代を通じて機能していた（図4）。そこでは、新たな鏡の登場は、新たな分与体制を確立するのではなく、既存の分与体制を維持し充足させる機能を担う〔上野 2020a・2020b・2020c〕。

各時期に大きさの規格がみえることは、保有は鏡式（図紋）よりも生産時期よりも、面径を強く意

識していたことを意味する。分与は「一方的」ではなく、分与者が受領者とともに保有することに鏡の分与の本質があると考えられる [上野 2019a]。そこでは、面径 > 鏡式 (図紋) > 生産時期の順に異同が認識され、生産時期の違いに対する意識は弱い。当世的な認識では、新古よりも大小が重要な指標であった。大きさに価値を集約した分有・共有では、「紋様・図像に由来する同時代性」の制約を受けることなく、分与者と受領者は鏡の価値を認識することが可能である。鏡の価値は鏡式という「時限性」から開放され、分有・共有が進行するなかで保有を継続した鏡は、「超時的」な価値も備わることになる。鏡に超時性・普遍性を付与するメカニズムは、分有・共有システムに内在していたといえよう。

**組合せと価値の源泉** 大きさを指標とした「組合せ」を分与する体制では、古物も新たな製品と同列で分与することが可能であり、そのことが古墳時代を通じて鏡の分与を継続させた (図7)。この「組合せ」こそ、鏡の価値の源泉であり、古墳時代の鏡の分与を特徴づける。分有・共有の形をとり、新たな製品群の供給を受けつつ、「組合せ」が分与を長期に継続させたのは、玉類も同じである [大賀 2013、谷澤 2020]。新古の鏡を交えて大小の鏡を分有・共有するシステムは、三角縁神獣鏡を対象とした古墳時代当初より機能していた。図紋に一定の意義を認めつつも、面径に価値を集約させた共有システムが古墳時代を通じて稼働していたのである。こうしたシステムが如何なるプロセスを以て機能したのか、そのシステムが形成される過程への注目も必要であろう。

**分有・共有の背景** これまでの鏡の分与論では、社会経済的な視点を中心に検討が進んだ。しかし、なぜ鏡が分有や共有の対象となるのか、鏡を必要とする同時代社会の論理・事情に目が向くことは少ない。ハードウェアだけでなく、理念・存在意義というソフトウェアへの注目も必要である。しかし、記紀に直結した理解は相対化され、拠るべき手段は依然として寡少である [下垣 2018b]。中国王朝との外交関係は、価値の由来を説明しても、対外関係が解消した後に分有・共有システムが継続する説明要因とはならない。魏晋交渉が希薄な時期にも分有・共有システムは機能したのであり、むしろ外的権威が消滅したこの時期にシステムは強化・複雑化されてゆく。それを支えたのは、古墳時代社会における鏡の存在意義であり、儀礼具としての鏡が社会の維持・再生産に組み込まれその存在意義を定着・確立させたのであろう [森下 2005、岩本 2020、上野 2020b]。また、授受や儀礼が反復され、重積する時間が権威や象徴性を生成したことも念頭におく必要がある [関 2020]。

**超時的価値の生成** 分有・共有システムが継続することで、鏡に超時的な価値が備わり、その権威・象徴性は「強化」されてゆく。生産・入手時期の異なる鏡に等しく備わる「権威」は、分与の「結果」であって、当初に想定した「目的」ではない。前方後円墳体制論を [都出 1991]、当初より体系を備えた制度とみるか、運用・継続を通して体制が確立するとみるか、評価が分かれるのと同じである。鏡の超時的価値は、分有・共有体制が継続するなかで生成されたとみておきたい。鏡が在地生産されず、王権からの一方的な供給を各地の受領者に容認させる権威も、分与が継続するなかで生成されてきたのではないだろうか。その流れのなかにこそ、古鏡を模倣した「復古」「仿古」の動きもあらわれる [加藤 2015、岩本 2017]。「復古」現象の発生は、超時的な価値の確立と表裏の関係にあると考える。

**起点の評価** では、如何にして分有・共有のシステムが始動したのか。一般には、画文帯神獣鏡もしくは三角縁神獣鏡の流入を契機として分有・共有システムが起動すると理解する [上野 2011]。対外交渉を要因とみる評価は否定しないが、もう少し実体の視点で検討が必要であろう。存在を自明とした議論は、生産・入手と分与を直結させた視点にも通ずる。生産 (供給) と流通 (消費) との関係に注目し、分与の展開を評価する必要がある。弥生時代に遡りつつ従前と比較した検討をふまえ、鏡の分与の始まりを評価してみよう。

弥生時代中期には青銅器が登場し、武器形青銅器や銅鐸の生産が展開した。これらの倭製品には、

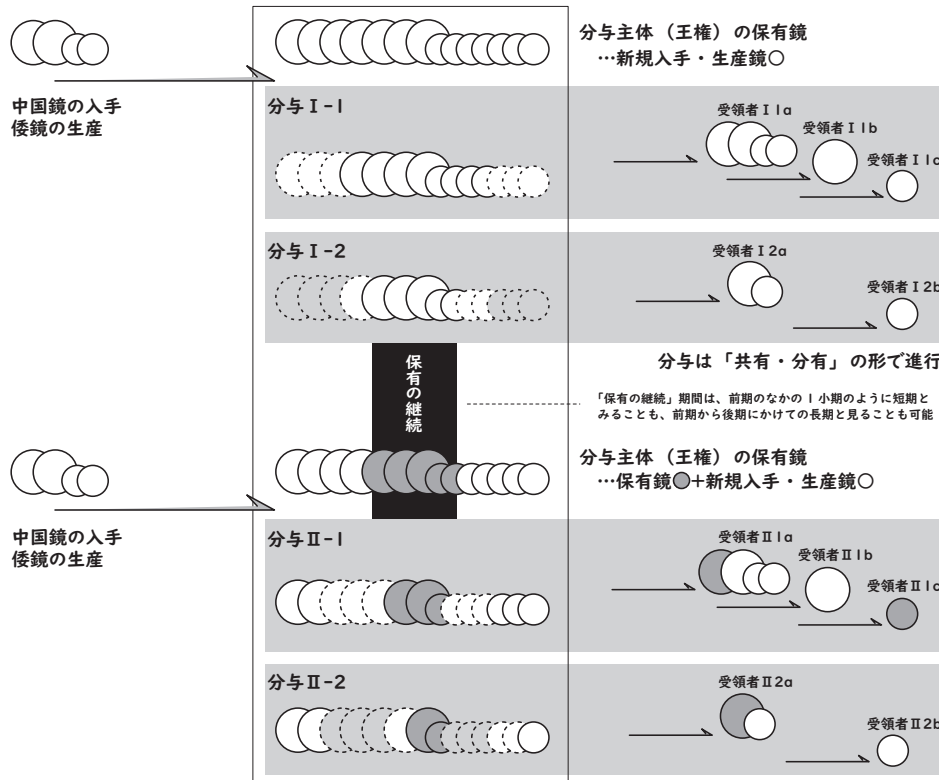


図7 面径に応じた組合せの設定と分与の進行

当初集積した保有はみえず、中期後葉から後期にかけて集積した保有がみえるようになる。集積した保有の不在は、生産が需要を上回る余剰を生みださず、消費（流通）ベースでの生産を想定させる。流通（消費）が生産を左右する流通（消費）優位の関係が変化するのは、中国鏡や鉄製品など中国、朝鮮半島由来の舶載品の流入と時期が重なる。

**中期後葉の画期** 中国鏡や鉄製品は、中期後葉を境に列島へ登場し、後期にも流入が継続した。これらの舶載品は、中国鏡が象徴するように、後期を通じて供給が継続する〔野島2009、豊島2010〕。舶載品は、供給が流通（消費）を創出するという生産（供給）優位の生産流通構造をもつ。中国鏡や鉄製刀剣に集積した保有がみえることはそれを象徴し、舶載品の継続した供給は集積を現出させたともいえよう。

中国鏡や鉄製品が流入する中期後葉を画期として、倭製品の消費（流通）形態も変化した。貝製腕輪に集積した保有が認められ、その傾向は有鉤銅釧に引き継がれる。武器形青銅器や銅鐸にも、多量に集積した埋納があらわれる。中期前半から生産が継続する文物にも、同種同形の集積保有が生じ、前代とは異なる生産流通構造へと転換してゆく。「集積（ストック）」の形成を可能にした舶載品は、倭製品の生産流通関係にも影響を与えたと予測する。舶載品の流入は、集積を形成する「画期」として評価できるのである。

**集積と「もの」の価値** 集積した保有の発現は、生産（供給）優位の生産流通構造への転換ととらえたが、「もの」の認識にも変化を与えたとみる。集積した「もの」に対しては、「もの」の機能よりも「複数ある」ことに目が向く。個々の機能よりも存在が強く意識され、象徴性は個々の機能ではなく、ものの存在に宿ることになる。「機能」よりも「存在」が重視されるのは、武器形青銅器や銅鐸が大型化し、本来の形態や機能を逸脱させながら仮器化・儀器化するのと同じ傾向である。集積した

保有は、生産流通構造だけでなく、ものの価値認識・社会機能という面にも作用したとえよう。それは、象徴性や聖性の付与が、製造工程で希薄化する一面も反映しているのではないだろうか。

**「組合せ」の複合** 集積した保有に「組合せ」という新しい機軸が加わり、古墳時代の分与は展開することになる。鏡も玉類も弥生時代から使用は継続するが、古墳時代との一線を画するのは、この「組合せ」である。「集積」と「組合せ」の複合にこそ、古墳時代の分与への飛躍が見出せるのではないだろうか。量的な集積だけではなく、組合せをアレンジすることにより、新たな分有・共有の枠組みが作り出され、そこに主導性が萌芽した。鏡と相前後して登場する玉類も石製品も、集積した保有と組合せを複合させた分与が展開しており、集積した保有と「組合せ」の複合が新たな価値を創出している〔大賀2013、谷澤2020〕。その点では、大小の鏡のなかに新古の鏡が混ざること、は、「集積」と「組合せ」の複合を象徴する現象ともとらえられよう。

## 6. 鏡の長期保有と中国の事情

**中国での長期保有** 古墳より出土する中国鏡の多くは、古墳時代に日本列島へ流入したとみる見解が主流をなしている〔辻田2007、下垣2011・2018a・2018b、岩本2014a等〕。弥生時代の鏡である破鏡以外は、3世紀以後に流入したとみている。それには、日本列島での流通動向だけでなく、中国において後漢鏡が3世紀以後も存在していたのか、流入元の事情も対照させることが重要である〔上野2013〕。西晋墓に漢鏡を副葬したことは、早くから森浩一により指摘されている〔森1962〕。副葬という流通の事情だけでなく、生産という視点においても、漢鏡が3世紀から6世紀の各期の中国社会に存在したことは明らかである。3世紀に漢鏡を模倣した生産が始まり、その後6世紀末に南北朝時代が終わるまで、模倣鏡生産が展開しており〔森下1998b、車崎2002、上野2007〕、3世紀における「創作模倣」でも、5・6世紀における「踏返模倣」においても、漢鏡を模倣している、当代の中国社会に一定数の後漢鏡が存在し、それを模倣する＝必要とする風潮が存在していたことは明らかである。

**長期保有した鏡の実態** 中国においては、長期保有を継続させる事由も背景も見出しにくい。後漢末以後、戦乱など社会不安が増大する中、大規模な人間集団の移動が顕著となった。人と土地との結びつきは絶たれ、社会の流動性は高まる。こうした状況下において、副葬した後漢鏡がすべて、特定の所有者の下で、継続して保有されることは想定しにくい。その多くは、「新たに保有が発生した鏡」であった可能性を考えるべきである。その際に注目されるのは、北魏墓出土の鉄鏡の存在である。山西大同、遼寧朝陽、寧夏固原などの北魏墓では、鉄鏡など長期保有鏡を副葬する事例が少なくない。これらの地域は、後漢後半以後に鮮卑匈奴が強勢をほこり、中央政府の統制が及ばなくなり、三国以後には王朝の支配領域を外れた地域である。この地において、長期保有を経た鏡が数多く集中する状況は、後漢から各地で保有を継続した結果であるとは見出しにくい。そもそも、都平城をはじめ北魏の主要都市の住民は、華北各地の都市から大規模に移住させられた人々であった。おそらくこうした都市の需要に応える形で鏡が社会に供給されたものと想定される〔上野2019b〕。

**選択される後漢鏡** 5・6世紀の南北朝時代には、漢鏡が強く意識された。鏡の生産では、踏返模倣を特徴とした鏡づくりが展開するが、その対象となったのは神獸鏡や盤龍鏡、あるいは浮彫式獸帯鏡などの漢鏡であった。前代の生産にかかる創作模倣鏡が、この時期の踏返模倣において、模倣の対象となることはほとんどない。墓への副葬にみる、当世に流通した鏡においても、前代の三国両晋期に製作された創作模倣鏡の比率は極めて低い。漢鏡の比率が高いことこそ、この時期の特徴である。

通常の流通形態では、近接する時期の製品が、古い時期の製品よりも多い。しかし、この時期はより古い漢鏡の方が圧倒的に多いのである。生産・流通の両面において、漢鏡が強く意識され、選択されて社会で保有されたことが推定できる。踏返模倣の展開は、漢鏡を共有することに目的があり、漢鏡の流通を補填・維持することを意図したものであったと理解しておきたい。

**新たな保有の発生** 墓に副葬した鏡の他に、当世で保有されていた鏡の実態を知る術はない。副葬することは、保有を停止することであり、個人に帰属させることである。もしこの時期の漢鏡が長期保有を継続したものであれば、長期にわたる保有を停止させる事由が必要となるが、この時期の副葬状況に合致する現象を見出すことはできない。逆説的ではあるが、この時期の後漢鏡が長期保有を経た鏡のみで占められていないことも示せる。では、如何にして、新たな後漢鏡の保有・流通が生じたのか。古墓からの発見が、その供給源であったと考えられる。しかし、古墓で発見された鏡が市場に供給されるには、古物発見を瑞兆とみなす思考・論理が不可欠であった。古来、古物の不時発見は、瑞兆として取り上げられ、改元の契機ともなった。この時期においても、古物を副葬した貴顕の墓を見出すことは可能であり、魏書等にも古玉の発見を慶事としてとらえた記述がみえる。こうした論理を背景として、古墓から供給される漢鏡が市場に流通したものと推測される [上野 2019b]。同型鏡を含めた、踏返模倣の原鏡は、その大半が「新たに保有が発生した鏡」であったと推定されるのである。

**鏡以外への視点の延伸** 伝世鏡では、中国での鏡の保有の継続、伝世に注目は集まるが、伝世＝長期保有は鏡のみに特有の現象なのか、あるいは他の器物でも世代をこえた保有の継続は発生するのか、比較の視点でとらえてゆくことも必要である。秦漢時代以降の古物と社会のかかわりから、体系的にとらえてゆく必要がある。鏡以外の器物に注目して、世代を越えた器物の保有が社会のなかでどのような位相をもつかに注目してみたい。

その一つに、満城漢墓出土の古物を取り上げてみよう。満城漢墓は、前漢中山王国の始封者である靖王勝夫妻の墓である [中国社会科学院考古研究所ほか編 1980]。数多くの副葬品のなかに、生産時期を隔てた「古き」逸品が含まれており、そこには二つの経歴がみえる。一つは陽信家銅燈であり、一つは蟠螭蕉葉紋提梁銅壺・蕉葉紋銅壺である。いずれも 2 号墓から出土した文物である。前者は、製作から副葬までに 20～50 年の開きがあり、その間に陽信家から長信宮（皇太后）、そして中山王后へと所有は変遷した。後者は、戦国晩期から前漢前期ごろの作風をもち、製作から副葬までの間に 50～100 年程度を見積もることは可能であろう。前者は「長期保有」が確実であるが、後者に「保有が継続した」確証はない。古物のすべてが、保有を継続した「長期保有品」ではない。

**漢墓への古物の副葬** 漢以前の古物は、王侯墓以外の漢墓にも副葬された。なかには、西周に遡る可能性をもつ青銅器も含まれている。これらはすべて製作時から保有を継続したものであろうか。長期保有の品であれば、保有を途絶して副葬する事由が必要である [小林 1961]。他の副葬品との関係や時期的傾向などに、価値の否定や特定個人との結びつけなど、それを整合させる現象は見いだせない。漢代では、武帝期の元鼎年号の由来のように、新たに発見される古物も存在した。古物の発見は、「新たな保有」が発生する機会でもある。古物の発見を瑞兆・吉祥とみる神秘主義的な思考の高まりが、これらの古物を重宝させた。優品ゆえに所有者を変えて伝世しても、ものの由緒が保有を継続させる状況はみえない。これが、漢代の伝世品である。まさに、「長期に保有しない」伝世品であった。

**王莽の復古政策** 王莽は、周を理想として、政策や儀礼などは復古的な体裁を整えた。理想化された伝統が創出され、現実との乖離が急速な破綻をもたらしたことは著名である。しかし、そこに現在の我々が認識できる「西周」や「春秋」は実体化・可視化していない。ハードウェアは「当世」のまま、ソフトウェアを「復古」させたのである。「もの」の形に時代性を結びつけた理解は形成され

ておらず、復古・回帰すべき実態は不明であった。後漢に至り、墓室装飾に歴史故事を表現する際に、「今様（漢代風）」に情景や人物を表現したことにも通じる。古物は存在しても、時間との結びつきは明確に認識されていない。こうした状況のもと、由緒・来歴が保有を長期に継続させたことは想定しにくい。逆説的に響くが、王莽の復古政策は、古物の長期保有の不在を反映するのである。

**西晋の庫** 晋書帝紀には、王朝の宝器保管に興味深い記述がある。元康五年（295）には、武庫の火災で「累代の寶」が焼失した。建興三年（315）には、前漢皇帝陵が暴かれ数あまたの宝物が発見された<sup>(3)</sup>。洛陽が陥落し長安で再興したばかりの西晋政権は、宝物を回収し典札制度の整備に資したのである。歴代の王朝は、吸収と分配を交えて貴重な財の保有を継続させた。それは、先の陽信家銅燈の所有変遷にもみえている。前者の事例では、古物の価値は由緒来歴によらず、王朝の保有によることを示している。古物は王朝との関係において意義をもち、王朝の保有が価値の由来を書換えている。それは、漢代の古物が長期保有を反映しないことにも通じる。後者の事例では、古物を現行制度の運用に供していること、正統・伝統の維持に供されていることを象徴する。そこには、運用する体系・制度に位置づけられてこそ、古物は正統・伝統といった超時的な価値を備えたことが示されている。

**復古の背景** 秦漢から西晋の事例を併せてみれば、古物が認識される体系、古物を必要とする状況が備わり、はじめて古物は「時間を越えた」価値を機能させる。古物を認識する体系があつてこそ、「復古」も生じる。漢代に古物が存在しつつも、模倣の対象とならないのは、それを象徴している。「もの」として存在する限りにおいては、優品としてしか取り扱われず、模倣の対象となることはない。古墳時代の倭鏡生産において、「復古」が生じる背景について、一定の提言は果たせよう。

**楽浪出土乗輿漆器** 秦漢帝国では、制度が社会の運営を管理していた。制度国家では器物を媒介とした社会関係を縁遠く思うが、器物の授受が社会関係を確立させる局面も存在した。倭人が足を運んだ楽浪郡社会でも、その一面はみえた。王莽期を前後する時期に、楽浪では乗輿漆器を副葬した墓がみえている。上計なる年度会計報告による上京の機会、あるいは辺境撫恤政策を通じて、辺境の有力者は皇帝専用（宮廷専用）の器を入手した〔町田1987〕。乗輿漆器の保有は、在地エリート層の二つの社会関係を表象している。一つは、皇権との連帯を具現する装置として、いま一つは、在地社会で存在を高める権威の象徴として機能した。乗輿漆器は、制度化した社会においても威信財的な機能を発揮したのである。文物が媒介する非制度的結合が、この時期においてもある程度の恒常的に機能したのである。なお、それが世代を越えずに「消費」されることも注目されよう。

**扶余の玉衣** 秦漢帝国は、周辺諸民族とさまざまな関係をもった。東夷の扶余は、混迷を深める2世紀にあつて、鮮卑や高句麗を抑制する支援者であり、後漢の評価は高い。三国史魏書東夷伝は、扶余の王の葬送に際して、郡（玄菟郡）で保管した玉衣が賜与されたと記述する<sup>(4)</sup>。玉衣は、漢の王侯貴族に限定した葬具であり、分有・共有を通じて特定階層及びその紐帯（階層区分）を認識させた。扶余の玉衣は賜与（分有）を前提に保管されていたことも注目される。政治・社会関係を表象する道具が分与を前提に保管されていたのであり、対倭交渉のなかでも、集積した保有から賜与（分与）が展開した可能性も想定される〔岡村2008〕。

**東方辺境での状況** 器物の分有・共有を媒介とした中国の社会・政治関係は、東方辺境へ、そして東夷社会へと延伸した。倭が接続する漢帝国東方辺境でも、分有・共有を通じた社会関係の構築や、分有・共有を前提とした「保管」がおこなわれていた。そこには、中国楽浪郡での動向が、列島での分与体制の基礎となる、生産（供給）優位の流通構造の形成に関与したことも想定される。

## おわりに

本論では、製作時期と副葬時期に隔たりのある伝世鏡に注目し、古墳時代の鏡の分与体制とその性格を検討してきた。分与は分有・共有を前提として展開し、選択の指標として大きさが図紋・鏡式や製作時期よりも強く意識された。新古の鏡を交えた副葬は、大きさを優先して選択した鏡を分与した結果であり、必ずしも特殊な事情を反映するわけではない。入手・生産を分与に直結させた理解を相対化して、鏡の分与モデルを確認した。

異なる大きさを「組合せ」た分与は、生産時期に限定されない分与が可能であり、新たな製品の供給（補給）を受けて、分与は古墳時代を通じて継続した。そこに、古い鏡を新しい時期に副葬する所以もある。「組合せ・配合」が分与を長期に継続させたのは、玉類も同じである。この新たな「組合せ」の創出こそ、価値の源泉であった。なお、鏡の権威・価値は、分与の反復を通じて生成されたのであり、当初より確たる象徴性や体系を備えていたわけではないとみる。

古墳時代における鏡の分与体制を概括した上で、その形成過程について目を向けた。集積した保有が発生する弥生時代中期後葉にその嚆矢があり、中韓の舶載品が生産（供給）優位の流通構造を現出させ、後期を通じて倭製品も生産（供給）優位の構造へと変化させてゆく。生産（供給）優位の流通構造が、集積した保有を生み出し、そこに「組合せ」を複合させて、古墳時代の分与体制が確立する、ととらえた。この「組合せ」が古墳時代の鏡の分与を特徴づけ、新古を混在して流通させた、新たな価値の創出を可能にした要素だと展望する。

そして、古墳時代の分与体制が確立するプロセスを検討するべく、中国との比較を試みた。古墳時代と同時期の中国では、古物の長期保有を継続することが難しい社会状況があり、この時期に流通した古い鏡の多くは「新たに保有が発生した」鏡であることを示した。

さらに、鏡の他の器物に対象を拡げ、秦漢時代から西晋期における古物の扱いを検討した。古物の存在だけでは「復古」の契機にならず、古物を評価するあるいは必要とする体系があって「復古」の現象は生起する。逆に、世相が「復古」傾向を強めるだけでは、「復古品」は登場しない。「復古品」は、時間の認識と器物の形態との明確な結びつきを前提として、より積極的な意図—伝統・正統の再生・創出—（再現を企図）のもとに登場したのである。

さいごに、器物の分有・共有を媒介とした社会紐帯は、漢帝国内や漢帝国と東夷集団との間でも機能しており、同時期の東アジア情勢も、古墳時代社会に鏡の分与体制の確立に作用した可能性を指摘した。

「古物」をめぐる扱いを同時代の日中を対照して示すことにより、「復古」の現象をとらえる比較視点が提示できたかと思う。古墳時代を通じた分与システムにおける古物・長期保有に対する先験的な優位的評価を相対化し、古墳時代前期後葉から中期にかけての「復古」を意図した倭製品の生産動向の理解を深化する一助となれば幸いである。

## 註

- (1) 概ね、面径 20～23cm を大型鏡、13～18cm を中型鏡、12cm 以下を小型鏡に分類でき、中型鏡は 15cm を境として大小に区分でき、小型鏡は 10～12cm と 8～10cm、8cm 以下の大中小の 3 つに区分することが可能である。ただ、数値で厳密に律することは難しく、相対的な区分や傾向がみえることを指摘するにとどめたい。
- (2) 2023 年 1 月に情報が公開された奈良県富雄丸山古墳出土の盾形銅鏡を参照すれば、鏡を示威・顕示する

場があることも想定される。儀礼等による示威や顕示は、授受以外にも比較の場が存在した可能性を示唆する。

- (3) 「冬十月、武庫火、焚累代之寶。(冬十月、武庫火して、累代の寶を焚く。)(晉書卷四惠帝紀 元康五年條)「六月、盜發漢霸杜陵及薄太后陵、太后面如生、得金玉綵帛不可勝記。時以朝廷草創、服章多闕、敕收其餘、以實內府。(六月、盜は漢の霸杜陵及薄太后陵を發くに、太后の面は如生けるが如し。金玉綵帛を得るに、記は勝ふべからず。時に、朝廷は草創なるを以て、服章は闕くこと多く、敕して其餘を收め、以て内府に實す。)(晉書卷五愍帝紀 建興三年條)
- (4) 「其王葬用玉匣、漢朝常豫以玉匣付玄菟郡、王死則迎取以葬焉。(それ王の葬は玉匣を用い、漢朝は、常に豫め玉匣を以て玄菟郡に付す。王死すれば、則ち取るを迎え、以て葬する。)(後漢書卷八十五東夷傳 扶餘國條)
- 「漢時、夫餘王葬以用玉匣、常豫以付玄菟郡、王死則迎取以葬。公孫淵伏誅、玄菟庫猶有玉匣一具。今夫餘庫有玉璧、珪、瓚數代之物、傳世以爲寶、耆老言先代之所賜也。其印文言、濊王之印。(漢の時、夫餘王の葬は玉匣を用いるを以てし、常に、豫め玄菟郡に付するを以てする。王死すれば、則ち取るを迎え以て葬する。公孫淵誅に伏するに、玄菟の庫に猶ほ玉匣一具あり。今、夫餘の庫に玉璧、珪、瓚數代の物ありて、世を傳え以て寶と爲す、耆老の言うに先代之賜わる所也りと。其の印文に言ふ、濊王之印と。)(三國志卷三十 魏書烏丸鮮卑東夷傳 夫餘條)

## 引用文献

- 岩本 崇 2014a 「銅鏡副葬と山陰の後・終末期古墳一文堂古墳出土鏡の年代的・地域的位置の検討一」『兵庫 県香美町村岡 文堂古墳』大手前大学史学研究所研究報告第13号, 大手前大学史学研究所・香美町教育委員会, pp.135-161.
- 岩本 崇 2014b 「北近畿・山陰における古墳の出現」『博古研究』第48号, 博古研究会, pp.1-31.
- 岩本 崇 2015 「五條猫塚古墳出土の珠文鏡と古墳時代銅鏡生産の画期」『五條猫塚古墳の研究』総括編, 奈良 国立博物館, pp.269-276.
- 岩本 崇 2017 「古墳時代倭鏡様式論」『日本考古学』第43号 日本考古学協会, pp.59-78.
- 上野祥史 2004 「韓半島南部出土鏡について」『国立歴史民俗博物館研究報告』第110集, 国立歴史民俗博物館, pp.403-433.
- 上野祥史 2007 「3世紀の神獸鏡生産—画文帯神獸鏡と銘文帯神獸鏡—」『中国考古学』第7号, 日本中国考古学会, pp.189-216.
- 上野祥史 2011 「青銅鏡の展開」『古墳時代への胎動』弥生時代の考古学第4巻, 同成社, pp.139-154.
- 上野祥史 2012a 「帯金式甲冑と鏡の副葬」『国立歴史民俗博物館研究報告』第173集, pp.477-498.
- 上野祥史 2012b 「金鈴塚古墳出土鏡と東国の古墳時代後期社会」『金鈴塚古墳研究』創刊号, 木更津市郷土博物館金のすず, pp.5-28.
- 上野祥史 2013 「中国鏡」『副葬品の型式と編年』古墳時代の考古学 第4巻, 一瀬和夫・福永伸哉・北條芳隆編, 同成社, pp.15-30.
- 上野祥史 2014 「日本列島における中国鏡の分配システムの変革と画期」『国立歴史民俗博物館研究報告』第185集, pp.349-268.
- 上野祥史 2015a 「中期古墳と鏡」『中期古墳とその時代—5世紀の倭王権を考える—』広瀬和雄編, 雄山閣, pp.89-98.
- 上野祥史 2015b 「鏡からみた卑弥呼の支配」『卑弥呼—女王創出の現象学—』大阪府立弥生文化博物館, pp.132-141.
- 上野祥史 2017 「古墳時代における鏡の分配と保有」『国立歴史民俗博物館研究報告』第211集, pp.79-110.
- 上野祥史 2019a 「朝鮮半島南部の鏡と倭韓の交渉」『国立歴史民俗博物館研究報告』第221集, pp.291-318.
- 上野祥史 2019b 「南北朝時代の保有した鏡」『古墳と国家形成期の諸問題』白石太一郎先生傘寿記念論文集, pp.389-394.
- 上野祥史 2020a 「古墳時代中期の鏡と入西石塚」『入西石塚古墳出土遺物整理報告書』坂戸市教育委員会, pp.41-54.
- 上野祥史 2020b 「下北方5号地下式横穴墓の鏡と保有の意義—古墳時代中期中葉の鏡の分与—」『下北方5号



- 地下式横穴墓』宮崎市文化財調査報告書第128集, pp.241-256.
- 上野祥史 2020c 「金鈴塚古墳出土鏡と古墳時代後期の鏡」『金鈴塚古墳出土品再整理報告書』第2冊 木更津市教育委員会, pp.45-58.
- 大賀克彦 2013 「玉類」『副葬品の型式と編年』古墳時代の考古学第4巻, 同成社, pp.147-158.
- 岡村秀典 1984 「前漢鏡の編年と様式」『史林』第67巻第5号, pp.1-41.
- 岡村秀典 1993 「後漢鏡の編年」『国立歴史民俗博物館研究報告』第55集, pp.39-83.
- 岡村秀典 1999 『三角縁神獣鏡の時代』吉川弘文館
- 岡村秀典 2008 「中国鏡の年代」『東アジア青銅器の系譜』春成秀爾・西本豊弘編
- 加藤一郎 2015 「後期倭鏡と三角縁神獣鏡」『日本考古学』第40号, 日本考古学協会, pp.53-68.
- 加藤一郎 2020 『古墳時代後期倭鏡考—雄略朝から継体朝の鏡生産—』雄山閣
- 川西宏幸 2004 『同型鏡とワカタケル—古墳時代国家論の再構築—』同成社
- 岸本直文 1989 「三角縁神獣鏡製作の工人群」『史林』第72巻第5号, 史学研究会, pp.1-43.
- 岸本直文 2014 「倭における国家形成と古墳時代開始のプロセス」『国立歴史民俗博物館研究報告』第185集, pp.369-404.
- 久住猛雄 2015 「「奴国の時代」の暦年代論」『新・奴国展』pp.186-195.
- 車崎正彦 2002a 「三国鏡・三角縁神獣鏡」『弥生時代・古墳時代 鏡』考古学資料大観 第5巻, pp.181-188.
- 車崎正彦 2002b 「六朝鏡」『弥生時代・古墳時代 鏡』考古学資料大観 第5巻, pp.201-204.
- 後藤守一 1926 『漢式鏡』雄山閣
- 小林行雄 1961 『古墳時代の研究』
- 下垣仁志 2011 『古墳時代王権構造の研究』吉川弘文館
- 下垣仁志 2018a 『古墳時代の国家形成』吉川弘文館
- 下垣仁志 2018b 『古墳時代銅鏡考』同成社
- 関 雄二 2020 「アンデス文明におけるモニュメントと権力生成」『日本の古墳はなぜ巨大なのか—古代モニュメントの比較考古学—』国立歴史民俗博物館・松木武彦・福永伸哉・佐々木憲一編, 吉川弘文館, pp.54-69.
- 清家 章 2010 『古墳時代の埋葬原理と親族構造』大阪大学出版会
- 田中晋作 1993 「百舌鳥・古市古墳群成立の要件—キャスティングボードを握った古墳被葬者たち—」『考古学論叢』関西大学考古学研究室開設四拾周年記念, pp.187-213.
- 田中晋作 2001 『古市・百舌鳥古墳群の研究』学生社
- 田中良之 1995 『古墳時代親族構造の研究—人骨が語る古代社会—』柏書房
- 谷澤亜里 2020 『玉からみた古墳時代の開始と社会変革』同成社
- 中国社会科学院考古研究所・河北省文物管理处編 1980 『滿城漢墓発掘報告』文物出版社
- 辻田淳一郎 2007 『鏡と初期ヤマト政権』すいれん舎
- 辻田淳一郎 2018 『同型鏡と倭の五王の時代』同成社
- 都出比呂志 1991 「日本古代の国家形成論序説—前方後円墳体制の提唱—」『日本史研究』No.343
- 富岡謙蔵 1920 『古鏡の研究』
- 豊島直博 2010 『鉄製武器の流通と初期国家形成』塙書房
- 野島 永 2009 『初期国家形成過程の鉄器文化』雄山閣
- 南健太郎 2019 『東アジアの銅鏡と弥生社会』同成社
- 福永伸哉 2005 『三角縁神獣鏡の研究』大阪大学出版会
- 町田 章 1987 『古代東アジアの装飾墓』同朋舎出版
- 森 浩一 1962 「日本の古代文化—古墳文化の成立と発展の諸問題—」『古代史講座』3, 石母田正・泉靖一・井上光貞・太田秀雄・西嶋定生・秀村欣二・三笠宮崇仁・三上次男・和島誠一編, 学生社, pp.197-226.
- 森下章司 1991 「古墳時代仿鏡の変遷とその特質」『史林』第76巻第4号, 史学研究会, pp.1-43.
- 森下章司 1998a 「鏡の伝世」『史林』第81巻第4号, 史学研究会, pp.1-34.

- 森下章司 1998b 「古墳時代前期の年代試論」『古代』105号, 早稲田大学考古学会, pp.1-28.  
森下章司 2002 「古墳時代倭鏡」『弥生時代・古墳時代 鏡』考古学資料大観 第5巻 小学館, pp.305-316.  
森下章司 2005 「器物の生産・授受・保有形態と王権」『国家形成の比較研究』前川和也・岡村秀典編, 学生社,  
pp.179-194  
義江明子 2000 『日本古代系譜様式論』吉川弘文館

#### 図版出典

図1:[上野 2013]。図2:[上野 2017]。図3:[上野 2017]。図4:[上野 2020a・2020b・2020c] をもとに作成。図5:  
[上野 2019a]。図6:[上野 2019a] をもとに作成。図7:上野作成。